

音楽奨学生応募に提出する所得証明書類一覧

音楽奨学生応募時に提出して頂く所得証明書は下記の通りです。

同一世帯で収入のある保護者の方すべての所得証明書のご提出をお願いいたします。

また、同一世帯で所得の無い保護者の方は、非課税証明書（収入欄あり）の提出をお願いします。

該当する番号に記載の必要証明書すべての提出が必要です。

(1) 給与所得者

- ① **前年度分**の最新年度の市長村民税県民税所得課税証明書（全部記載）原本、または源泉徴収票。

(2) 事業所得者・年金受給者

- ① **最新年度分**の市長村民税県民税所得課税証明書（全部記載）原本
※令和7年度の途中又は令和8年に新たに就職や転職により収入源に変動があった方については、勤務先発行の最新の月収（見込）証明書又は、勤務先及び氏名が記載されている給与明細書コピー（直近3か月分）を添付してください。

(3) 雇用保険受給者

- ① **最新年度分**の市長村民税県民税所得課税証明書（全部記載）原本
- ② 職業安定所発行の雇用保険受給資格者証のコピー

(4) 生活保護受給世帯

- ① **最新年度分**の市長村民税県民税所得課税証明書（全部記載）原本
- ② 福祉事務所発行の生活保護決定（変更）通知
- ③ 生活保護受給証明書（両面のコピー）

(5) 所得の無い方

- 非課税証明書（所得欄あり）原本